

令和2年4月13日

保護者様

弥富市教育委員会

愛知県緊急事態措置に基づく臨時休業期間の延長について

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染防止のための取組にご理解ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、弥富市内小中学校を4月7日（火）から4月19日（日）まで臨時休業としたところですが、4月10日に「愛知県緊急事態宣言」が出されたことを踏まえ、愛知県教育委員会から、臨時休業の期間を5月6日（水）まで延長するよう要請がありました。したがって、弥富市内小中学校の臨時休業期間を5月6日(水)まで延長することといたします。ただし、休業期間については、今後の県内の感染状況等を踏まえ変更する場合があります。保護者の皆様にはご面倒をおかけしますが、何卒、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。なお、休業中の生活につきましては、下記の内容に留意していただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

休業中の生活について

- 1 人の集まる場所へ出かけることは極力避けてください。
- 2 手洗い、うがいなどをこまめに行い、感染予防に努めてください。
- 3 規則正しい生活を送るとともに、十分な休養と睡眠、栄養をとってください。
- 4 1日に1度、体温を測定し、健康管理に努めてください。
- 5 コロナウイルスの感染が判明した場合は、速やかに学校へ連絡してください。
- 6 お子様の健康状態を確認させていただくため、休業中に学校から連絡をさせていただきます。